

玉名市学校規模適正化審議会（第4回）会議録

・会議録

開催日時	令和3年10月28日（木） 午後7時00分～8時30分まで
開催場所	玉名市役所4階会議室
委員	別紙にて
出席者	委員 16名 福島教育長・藤森教育部長・堀首席審議員・小山教育総務課長・荒谷指導主事・高田指導主事・松本指導主事・乗富教育政策係長・大磯参事・中山主事
欠席者	なし
議事	<p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 議事 (1) 学校教育の現状と課題、学校規模適正化について (2) 意見交換（グループ協議） ※これからの10年間を見通した学校の適正規模について</p> <p>4 その他 ・次回の日程調整</p> <p>5 閉会</p>

・審議内容

1 開会

事務局（乗富）：皆様こんばんは。定刻となりましたので、第4回玉名市学校規模適正化審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい時間にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます私、乗富と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日の審議会の日程ですが、玉名市学校規模適正化審議会の次第に沿って進めさせていただきます。本日は、16名の審議会委員全員にご出席いただいております。玉名市学校規模適正化審議会要綱第6条第2項の規定によります、委員の半数以上出席という成立要件を満たしているということをご報告申し上げます。

本日の出席者は本日の次第に添付しております。

本日の議事については、議事録を作成し、原則として公開いたします。議事録作成のため本日の審議会は録音いたします。

また、本日の資料の中に、第3回審議会の会議録がございます。内容をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。なお、修正が必要な場合は事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

2 教育長あいさつ

事務局（乗富）：それでは、審議会を開会いたします。はじめに、玉名市教育委員会福島教育長がご挨拶申し上げます。

福島教育長：皆さんこんばんは。この場から失礼いたします。皆さま方には昼間のお仕事で大変お疲れのところ本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。ご存知のように、コロナ禍の状況も未だ完全な収束にはいたっておりませんが、最近では感染者も少しずつ減ってまいりまして、夕方の報道では県内感染者ゼロというような報道がございました。今後は第6波も心配されるという状況であります。まだまだ油断がないという状況であります。引き続き感染対策をしっかりとった生活が求められるのかなと思っております。そのような中に、本日は先月に引き続きまして、審議会の開催をさせていただきました。先月の会議では3つのグループに分かれていただき、今日もそのような形で配置をしておりますけれどもその中で討議をしていただきました。その中で教育の本質ということで、世の中を力強く生き抜いていくための教育の必要性については、今も昔も変わっていないということが確認されたものだと思います。ただ、現在の社会情勢から見てみますと、新学習指導要領にも示されておりますように、例えば算数ができる、国語の力がついたということだけではなくて、どんな知識や技能を見につけ、その知識や技能をどういかにするか、あるいは活用していくことが重要であると言われております。そこで私達大人も「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶのか」という視点から子供たちにとって必要な教育環境を整えていくということが大切になってくると考えております。本日はこれから10年間を見通した特に適正規模、学級の数ということでの内容でグループ討議をいただく予定にしております。皆様方には大変お疲れのことと思っておりますけれども、皆様

方のご審議を次の計画への建議に繋げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。大変お世話になります。

事務局（乗富）：これより先、議事に入りますので、会長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

3 議 事（進行：議長〔会長〕）

議長：改めましてこんばんは。時間のこともありますので、すぐ入らせていただきます。本日の資料ですけれども、事務局から用意していただいた資料に即して説明があります。1枚もので、「玉名市学校規模適正化審議会検討項目（報告書骨子案）」というのがありますが、これは私の方で前回第3回審議会の時にグループワークで出てきた項目を報告書の形に落とした資料を次回お届けしますというふうにお約束しましたので、その整理をさせていただきました。これはまだ骨子案でありましてこれに肉付けしたり、取捨選択もこれからあるかと思えます。グループワークとか、あるいは全体会でご意見をいただく中で概ねこういった流れで審議会の運営というものを考えております。少し説明させていただきますと、1番「学校教育の現状と課題について」ということで、実態です。これについては第3回審議会資料に即して説明いただいた部分と、本日新たに資料を作って説明していただく部分。これになります。2番目「学校規模適正化について」というところに、まず国の方の手引きはどんな内容なんだろうというのを前回グループワークでご意見いただきましたので、簡単なものを事務局の方で準備していただきました。そして本日のグループワークの課題であります「これからの10年間を見通した学校の適正規模（児童数・生徒数、学級数、1学年の学級数）」ということです。前回グループワークでいただいたご意見の中に、「小さな学校を2つくっつけても1クラスにしかならない」というご意見もいただいておりますが、実は1クラスであっても児童数が増えるというのが大事でありまして、そのことが児童・生徒数、学級数、一学年の学級数という項目でお示ししているところです。ただその議論の中、適正規模とは何かという時にこれくらいの規模がないとなかなか上手くいかないんじゃないかと。小規模校のメリット・デメリットそのところが今日具体的にグループワークの中で話題として出てくるんじゃないかと思えます。今日いただいた意見を次回以降整理させていただきますして、3番「本審議会の考え方」、前回平成24年策定の基本計画について概ねそれを柱にして検討を進めるといったご意見をいただいたと思しますので、それをもとに次回以降審議を行う予定です。そして改善や充実が大事ですのでそれを項目としてあげたものが大きな4番です。「学校教育活動の改善に関する項目」「地域・家庭と学校の連携・協働に関する項目」大きく2つに整理しました。この報告書骨子案につきましては、後でご意見等ありましたらいただくということにしまして、本日の主要な議題の方に入らせていただきたいと思います。これからの10年間を見通した学校の適正規模ということですが、まずは事務局からの説明よろしくお願ひします。

（1）学校教育の現状と課題、学校規模適正化について

事務局（乗富）：教育総務課の乗富でございます。私からは、小・中学校の児童生徒数の将来推計、学校施設の老朽化の現状、「学校規模適正化」に係る国の基本的な考え方、・第1次玉名市学校規模配置適正化基本計画の考え方について説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、小中学校の児童生徒数の将来推計についてでございます。資料は本日配付した1枚ものでございます。前回の資料の令和9年だけをまとめたものです。玉名市内小・中学校の今後の児童生徒数については、前回の会議で、本年度の玉名市内の児童数が、5月1日時点で3,337名だったのに対して、令和9年、2027年5月1日の予測児童数が2,936名と見込まれており、今後の6年間で401名減少すると予想され、今後の状況次第では、更なる減少も想定されます、と説明したところです。その後も、2015年の国勢調査をもとにした推計では、2045年の玉名市の人口が46,675人となり、2015年からの30年で2万人以上減少すると予測されていることから、減り続けていくと推測されます。現在統合を検討している玉水小学校、小天小学校は統合してもすべての学年が2学級にはならない。また豊水小学校においては、3,4年生が複式学級となっており、令和5年度以降、複式学級が2学級となる見込みです。

令和9年の1年生の人数ですが、滑石小5人、大浜小8人、鍋小6人、豊水小8人となっており、4つの小学校で、一年生が一桁となっています。

つぎに、施設について説明いたします。

前回のグループ討議の中でも、「学校の施設が古い」「21校の施設整備ができるのか」「プールの老朽化」というご意見をいただきました。資料にもありますとおり、玉名市の学校施設は、昭和40年代後半から昭和60年代にかけて集中して整備が行われており、施設の多くが更新時期を迎えます。財政負担の軽減や平準化を図るためには、施設・学校規模適正化は両輪で考える必要があると考えます。また、老朽化が進んでいる施設の筆頭としてプールがあります。プールについては、他市でも課題となっており、共同利用や民間活用など先進地を参考に検討していかなければならないと思っています。

通学距離についてですが、現在の規定では通学距離については小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内であることが適しているとされています。今回資料では通学時間を記入しております。通学距離と通学時間、どちらを優先するかは一概に言えないところですが、玉名市立の小学校で一部スクールバスを利用していることから、通学距離4km以上の人数と併せて、最大所要時間を記入しています。

現在、玉名市立小学校で、通学のためにスクールバスを利用することができる児童は、通学距離が4km以上の児童。学校の統合により通学条件が変更となる児童で教育委員会が認めるもの。特別の事情を有する児童でスクールバスを利用する必要があると教育委員会が認めるもの。としています。玉陵小学校区においては、通学距離1.5km未満から8km未満の子供がスクールバスを利用しています。

学校規模の適正化を行うにあたり、通学距離、通学時間が長くならざるを得ない場合が想定されます。スクールバスの利用については、子供の発達段階、通学の安全確保、交通手段等を総合的に勘案して、地域の事情を踏まえて適切なあり方を検討していきたいと思っています。

学校規模適正化に係る国の基本的な考え方ですが、現在、学校教育法施行規則第41条において、「小・中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とし、特別な事情があるときはこの限りではない」とされており、弾力的なものとして規定されていますが、今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題の対応が将来に渡って継続的に検討

していかなければならない重要な問題であるとの認識から、各設置者において、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められています。

事前に送付した資料「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」3ページに「学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十分に行なうためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。」と記載されています。それぞれの地域ごとに事情が違いますので、地域の条件を踏まえて検討を行い、標準を下回る場合は、下回ることによる教育上の課題をどのように克服していくのか検討する必要があると私どもは捉えています。

最後に、玉名市の第1次計画についてです。10年前に策定した玉名市学校規模配置適正化基本計画を策定するにあたっては、前回もお話しましたように、その背景には、少子高齢化の進行、児童生徒数及び学級数の減少、多くの小学校の小規模化が進行していく、というのがありました。そして、教育機会の均等と教育水準の維持向上を図るため、学校再編、統廃合、通学区域の見直しを進めるとしました。ただし、地域コミュニティに配慮し中学校区の分断は慎重に進め、まずは、小学校の規模適正化を進める、としたうえで、望まれる学校規模の基準を1学級の人数40人まで、1学年の学級数を2学級～3学級、学校の学級数を12～18学級とし、学校再編の優先基準としては、過小規模校から順次検討するとしていました。私からは以上です。

事務局（高田指導主事）：失礼します。教育総務課の高田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは玉名市の小中一貫教育の現状等について説明をしたいと思います。着座にて失礼いたします。

資料12ページ、見開きのページをご覧ください。玉名市の小中一貫教育は中学校区毎に小学校と中学校が、目指す児童生徒像を共有し、互いに連携協力しながら義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行い、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てることを理念としています。玉名市では、施設併設型の取組が1校区、玉陵中学校区です。施設分離型での取組が5校区、玉名中、玉南中、有明中、岱明中、天水中校区があります。中学校区毎に目指す児童生徒像があり、その具現化を図るための具体的目標と、その目標に迫るための共通実践事項を設定し、同一中学校区の各小中学校でそれぞれ一貫した取組を行っています。資料には、施設分離型で行っている玉陵中学校区と併設型で行っている玉陵中学校区を例にあげています。いずれの校区も「知育」「徳育」「体育」の3つの観点から、目指す児童生徒像を設定しています。そして、その具現化に向けてそれぞれの目標を設定しています。

玉名中学校は三段階のステップでの目標を設定していることが特徴です。そして、その目標に迫るために共通実践事項を定めています。例えば玉名中学校区の「知育部会」一番左側の共通実践事項について具体的にご説明をいたしますと、共通実践事項の2

つ目の二重丸に学習規律の徹底というところがございます。例えばチャイム着席。これがチャイムが鳴ったらみんな席に座ろうと。また、元気なあいさつ、名前を呼ばれた時の大きな返事、そして学習姿勢と聞く態度ということでゲー・ペタ・ピンと書いてありますが机と背もたれの間握りこぶしが一つ入るのがゲー、ペタというのが両足を床にペタっとつける。そしてピンというのは背筋ということで「ゲー・ペタ・ピン」という言葉を使うだけで、子供達は姿勢がピシッとなるというようなところです。後は、積極的な発表、学習用具の整理整頓等を小学校1年生から中学校3年生までの発達段階に応じて指導していくというような流れになります。

また、玉陵中学校区の生活部会。真ん中の丸の上から3つ目。共通実践事項とありますけど、正しいそうじの仕方の実践ということで、ほうきやぞうきん等の使い方又は学年の発達段階に応じた無言掃除の実践ということで取組が行われているところです。

昨日、各学校の小中一貫教育担当者の会議研修を行いまして、現在の各校の取組状況について協議を行いました。各中学校区の学校が密に連携を図り情報共有しながらベクトルをそろえることが大きな効果を生むことになりますので、今後も取組を推進していきたいと考えているところです。

また、本年度から玉名市の全小中学校に学校運営協議会を設置し、学校の諸課題について学校と地域が一体となって協議し、課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを導入しています。この資料にもありますように、本年度その取組が評価されて玉陵中学校が文部科学大臣賞を受賞しました。玉名市のすべての小中学校でコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域が一体となってより魅力のある学校づくりのための取組を進めているところです。私からは以上です。

事務局（乗富）：事務局からの説明は、以上となります。本日のグループ協議では、今後、玉名市の子供たちにとって望ましい教育環境を整えていくうえで、まずは、適正だと思われる「1学年の学級数」について、そして次に、理想とする「1学級の人数」について、協議をしていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長：それではこれからグループ協議に入りますが、その前にただいまの説明についてご質問がありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。概ね先ほど申し上げた骨子案に沿った形で整理をしております。そして、整理されたものが最後の改善充実のところにもまた改めて落ちていくという構成にはなっております。今日の時点でご質問等がありましたら。なお、一つだけ私の方から説明させていただきますと、これも前回のグループワークの中で、前回の適正規模の考え方と今回は違うところがあるのでしょうかというご質問がありました。前回の適正規模というのは（当時の）文部省が中央教育審議会の答申を踏まえて作成した『学校統合の手引』に基づくもの。今回のこうした動きというのは、文部科学省だけでなく内閣府の地方創生の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて平成27年に作成された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、「少子化に対応した活力ある学校づくり」というところに位置付けられていることが新たな特徴です。ご質問がありましたので私の方から補足させていただきます。今のところでもよろしいでしょうか。ご質問等ございましたら。また小中一貫教育につきましても、我が国では平成16年から始まっておりますので、20年近く全国で取り組みがある。そして同じ年に実はコミュニティ・スクールも始まりましたので、いってみれば、コミュニティ・

スクールと小中一貫教育が車の両輪として地域と学校の協働を進めてきた。手引の中では「共にある学校」と表現されておりますが同じものであります。質問等ありましたら、グループワークが終わった後でもお尋ねいただくとして。それではそれぞれの班で本日の課題、これからの10年間。本日の資料は令和9年ですから6年7年後ですけど、これをベースにして10年後はどうなるだろう、その時にどんな課題があるからこそこれくらいの学級数、児童数、あるいは1学年の学級数は、ということで子供たちの活動、教育活動を念頭において意見の交換をしていただければと思います。よろしいでしょうか。それでは時間を申し上げますとグループワークの時間は40分とらせていただきます。只今が7時25分ですので、8時5分まで。そしてその後ご発表を前回と同様、ご発表を一班5分くらいでしていただくということで、概ね8時20分くらいに一通りグループワークが閉じるのかなというふうに思っております。繰り返しになりますがグループワーク自体は8時5分、20時5分を目途に進めていただければと思います。それではどうぞよろしくお願いいたします。スタートしてください。

(2) 意見交換（グループ討議）

※これからの10年間を見通した学校の適正規模について
(児童・生徒数、学級数、1学年の学級数)

各班発表及び総括

議長：よろしいでしょうか。それではそれぞれ、グループ協議、熱心な協議があったかと思いますが。それではこれからグループ協議のご発表をお願いします。他の班がどんなことを意見交換したのかお聞きいただければと思いますが、1班2班3班の順序でよろしいでしょうか。第1班からお願いいたします。

【1班発表】

A委員：1班です。話し合ったことをまとめてくださいと言われてもなかなかまとまらないのが現実です。

まず、学級数についてはクラス替え等がやっぱりあった方がいいというところで、アンケートの結果もそうだったと思いますが2クラスは欲しいというところです。それと、1学級の児童数は20人程がいいのではないかなというようにお話でした。アンケートからは11人～30人までの間が全体の90%の数があったと思いますので、アンケートの結果とだいたい同じだったというふうに考えています。ただ、考え方としては学級数2学級で、1学級の児童数20人を直接基準として考えて、統合等を考えていけば、できないところも多々あるわけです。ですから理想はそうだけでも、どちらかを1つ選ぶ方法しかないのかなというふうなところです。ただ、この方法を選ぶとすると、これまでのコミュニティに限らず、コミュニティを広げて考えていく必要があるだろうというようなことでした。また、そういうふうにも考えても小さなコミュニティがたくさんあるので、その輪が広がるだけでコミュニティ自体が大きく崩れるわけではないのではないかなというようにお話もありました。また、学校の立場としても、やはり20人くらいの児童数で、複数学級があった方が子供の

教育のためだけではなくて、職員の人材確保、設備の整備等などではありがたいというようなお話をしました。以上でよろしいでしょうか。

議長：ありがとうございました。続きまして第2班お願いします。

【2班発表】

B委員：失礼いたします。学級規模についても、人数についてもだいたい1班でお話されたように、学級規模はだいたい2学級以上がいいのではないかと。人間関係の固定化が2学級あればクラス替えができるので、そういうのが避けられるんじゃないかと。以前は2年に1回のクラス替えがあっていましたが、最近は毎年クラス替えという学校も増えてきています。その意味というのは、学級の中での人間関係の固定化を避けるということの意味があって、毎年のクラス替えということがあります。気持ちを一新する。子供も担任も一新するというのもあって、そういうのがいいのではないかと。2学級以上。

人数については、20～30人くらいがいいんじゃないかと。文科省の指針にあるとおりのこのくらいの人数がいいんじゃないかということができました。ここでは、学級数と人数の意見もでたのですが、それ以外のところで、これから先のここに書いてある児童数、6年後の児童数を見たら合併は避けられない状況だというふうに出て、それを早目に見通して取り組んでいかなければいけない現状ではないかと。もっと言えば、合併した後、今度は更に合併ということも考えられる。そういうふうな状況なので本当に先を見通して危機感をもっていかなければならないんじゃないかという意見がいろいろありました。合併の合併も有りえるということです。

また、今学童さんが小学校が5～6校集まって学童をしているところもある。そういうところはもう小学校も一緒になっていいんじゃないかという意見もでました。この数字を見て、危機感を・・築山・町小・玉中校区あたりはもう合併ということを身近に感じることは、人数の・・この児童数の減少ということを感じる機会は少ないけれど、その他の学校は非常に減少を感じているところがあるので、そこはしっかり先を見通して玉名市で取り組んでほしいという意見が出されました。以上です。

議長：ありがとうございました。それでは3班お願いします。

【3班発表】

C委員：こちらから失礼します。今2班が話されたことと人数、クラス数についてほとんどこの班も同じです。20人～30人くらい。1クラスの人数によってクラスが分かれるので、今、国が35人学級で進めていますのでこのR9年には小学校は全部35人学級になるというふうなことだろうと思いますので、20～30人くらいとなると、玉名市独自で30人学級というそういうふうな話ができるのかどうかというのは予算の問題もあるんですけど。30人を壊さないってことで統合した時は、その30人を壊さないように玉名市独自で何か考えると、そんなふうなこともできるのかなというふうなことも思いました。

皆さん、自分が小学生・中学生の時は、もっと多い人数の経験がえられる方ばかりなので、いっぱいの中で先生たちは目が届かんかったんじゃないかなろうかという話もでながら、ある程度の人数がいないと、コミュニケーション力を高めたりとか、多様な考え方に触れるというふうなことも制約されるので、みんなで活動するといった時にある程度の人数がいるのかなというふうなことで20人より減ってくるとちょっと厳しいかなという話がこの中では

出てました。他の班とほとんど同じです。

地域のコミュニティが壊れる不安等があるとありましたが、先ほど別の班からもありましたようにコミュニティを広げるというような考え方を、ぜひ統合したところに持っていらえればと思います。実は前回は、玉陵小の方からなかなか大人の方が・・・という話も出てましたので、ぜひ統合の話になった時に、それぞれつくっていたコミュニティをぜひ広げて大人の方も頑張っていたきたいと僕自身、個人的に思います。以上です。

【総括】

議長： ありがとうございます。今日は1学級は何人ぐらいの子供の数で、1学年はいくつの学級がふさわしいか。理想を言ったということもあるかもしれませんが、そういう形でご議論いただきました。3つの班を通して概ね出てきたというか、学級数については1学年2学級。その理由はクラス替えができる。なぜか。人間関係の固定化であるとかそういったことを含めての理由があがってきました。そして、1学級の数については、20人といったところ、或いは20～30人が二班でしょうかね。ただ1学級の子供の定員については、国の学級標準法が決めるところでもありますのでちょっとそのあたりはどうなんでしょうか、というようなご意見もあったかと思えます。また、いろんな話の中で出てきたのが、3班最後のところでコミュニケーションとか、多様な考え方に触れることができるというのが、規模を大きくすることの意味であるというようなことに付け加えると、巡回中私の耳に入ってきたところでは、運動会で色々できる、音楽の合唱とか、そういった集団ですることが活発になるんじゃないかというご意見がちらほらあった、ということも含めていきます。なお、コミュニティの問題。コミュニティの問題は、要は広げるということなのですが正直申し上げてなかなか難しい。平成23年の「建議」。これからのやり方として、私たちが作るのは「建議」です。審議会の報告書。これをもとにして教育委員会の方で練り上げて行政文書としての基本計画を作ります。二段階になります。私たちが作ったものがイコール基本計画になるわけではありません。教育委員会の責任でお作りになるということで、そういった意味では少し自由な考え方、あるいはこれからの提案とか提言になることも盛り込んでも差し支えないのが「建議」というものです。ただ、根拠がない提案はできません。データとかあるいは先進事例とか、そういうことも含めて書き込んでいくつもりであります。その時前回の「建議」のポイントが「コミュニティをどうするんだ」。前回の策定が平成24年。新玉名市ができたのが平成17年です。(合併して)7年後の議論ですから、旧玉名市だけではなくて旧3町をどういうふうに位置付けるかということで、前回の審議会の委員の皆さんたちは、随分苦勞されています。その苦勞を10年経って私達ももう一度それを考えていく必要があると思っています。旧3町の位置付けをどうするか。だからこそ中学校を中心とした小中一貫教育、そういった論理を10年前の審議会の委員さんたちは汗を出したんだろうと思います。その出した汗については、私達は真摯に受け止めていく必要があるだろうと考えているところです。今日いただいた議論をもう一度整理させていただきまして、次回私の方で、「会長メモ」としてたたき台を用意させていただきます。それが今回の報告書骨子案の3番目、本審議会における学校規模適正化の基本的な考え方ということで、今申し上げましたけれども、基本計画というよりもむしろ「建議」の考え方になるかもしれませんが、一つが前回の審議会の議論、二つ目がこれから10年間を見通した今日いろいろいただきました、そのあたりを踏まえて。これはたたき台だから、あまり肉は付いておりません。骨組みだけになるかと思いますが、そのあたりを用意して

次回の審議のサポートの役割をさせていただきたいと思っています。そういった進め方でよろしいでしょうか。今日いただいた議論を整理しながら、そして次回協議してもらえようような選択肢を含めたまとめ方ということをしたと思っていますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。正直申し上げますと、なかなか時間がなくなってきたということと、12月にはまたコロナ禍がやってきて会議が成立しないということも考えられますので、そういった意味では皆さんたちの協議のあるいは審議の一助になるような資料づくりということとさせていただきたいところと考えているところです。これはたたき台ですので議論してください。出したものは結論ではありません。整理ということでお出しするということにしたいと思っています。このことで事務局から付け加えることはよろしいですか？

今日もそれぞれ熱心な議論をありがとうございました。最後に補足ですが、1クラスの子供の数と学力との関係、これは全く証明されておりません。私達は少人数になると学力が高くなるというのですが、あまりそれを実証する研究もないし、大規模だからといって学力が下がるということもあります。おそらく学力を上げるというのはいろんな手立てがあるかと思います。その時に参考になるのが、高知県です。高知県は過疎が非常に厳しくて、一つの学校の児童数が全国で最も少なかった。そして、クラスの数も少なかった。そこで文部科学省は高知県で学力が高くなれば一つの推測として少人数教育であれば学力が高くなるという説明ができるのですが、高知県の学力はかなり低い。そういった意味でこの10年文部科学省がやったのは何かというと高知の学力を高めるということ。皆さんたちもインターネットなんかをお持ちの方は「土佐の教育改革」というのを調べられると20年前から「学力向上」にいかにか苦労されているかがよくわかるだろうと思います。そういった意味では、今日は子供たちの姿、先生たちのご負担というのももちろんあるんですが、そうした中でどういった教育環境を整えるならば子供たちが幸せになれるのか。ハッピーになって、毎日毎日スマイルがでてくるような学校生活。子供たちの姿が共通の理解としてでてくるのか。そのあたりの、あくまでも子供たちの教育環境の向上のための統廃合の議論という形で次回少したたたき台として用意させていただきたい。ということで高知の事例、あちこち先進事例などありますので、そういったものについてはご質問等が出た時に、紹介するというにさせていただきたいと思っています。それでは事務局の方で特にないようでしたら・・・何か質問とかはよろしいでしょうか。前半に議題としてでてきたことについての質問は、よろしいでしょうか。繰り返しになりますけれども、私達を作るのは「建議」。責任が無いというわけではありませんが、私達は素人です。素人が作るもの。そういった意味では地域の人、子供たちについて関心を持っている人たちが作る。それを行政計画として教育委員会が責任を持って作るという二段階です。こんな意見を言っているのだろうか、ちょっと的はずれではないかといったご心配はいりません。全体の会議の中で整理整頓しながら、議事を進めたいと思っていますのでどんなご意見でも結構です。次回以降そういう機会がありましたら、どうぞよろしくということをお願いしまして、私の司会進行にかかる部分は閉じさせていただきます。今日も熱心な議論をいただきました。そのことにつきましてお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

4 その他

事務局（乗富）：古賀会長ありがとうございました。次第4に次回の日程調整と記入しております。日程調整と言いながら次回会議を11月26日に予定しております。11月26日この場所7時からまた会議を開催いたします。皆さまよろしくお祈りいたします。また文書をお

出しいたします。

5 閉 会

乗富：本日は皆様のご協力のもと、スムーズな議事運営ができたと思っております。ありがとうございました。最後に、閉会を玉名市教育委員会教育部長藤森が申し上げます。

藤森部長：古賀会長をはじめ、委員の皆さま方本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。これをもちまして第4回玉名市学校規模適正化審議会を閉じさせていただきます。皆さんお疲れ様でした。